

ちよだアーツスクエア(仮称)の設置について

(答申)

平成 19 年 12 月

ちよだアーツスクエア実施委員会

目 次

はじめに	2
答申にあたって	
ちよだアートスクエア実施委員会 委員長 西野万里	3
ちよだアートスクエア実施委員会 委員名簿	4
ちよだアートスクエアに関する検討の経緯(検討会まで)	5
ちよだアートスクエア実施委員会からの答申	6
1. ちよだアートスクエアの位置づけ	
2. ちよだアートスクエアの目的	
3. ちよだアートスクエアの対象となる区民	
4. ちよだアートスクエアの基本方針	
5. 設置場所、設置時期、設置期間の概要	
6. ちよだアートスクエアの機能構成	
7. 想定されるプログラム	
8. 運営方法の枠組み(案)	
9. 運営団体の選出方法	
10. 改修に際し配慮する点	
各委員意見	14
＜資料＞	23
ちよだアートスクエア実施委員会設置要綱	
ちよだアートスクエア実施委員会開催経過	
ちよだアートスクエア実施委員会のこれまでの検討経過(骨子)	
旧練成中学校各階平面図	

はじめに

千代田区では、平成16年3月に策定した「千代田区文化芸術基本条例」に基づく文化芸術の施策を、総合的かつ計画的に推進するため、平成17年1月に「千代田区文化芸術プラン」を策定し、文化芸術のエネルギーあふれる魅力あるまちづくりを推進している。

ちよだアートスクエアは、この文化芸術プランにおける重点プロジェクトとして、平成17年9月から「ちよだアートスクエア検討会」において検討が重ねられ、平成18年10月には同検討会より、千代田区あてに、「ちよだアートスクエア構想の提言」が提出されている。

ちよだアートスクエア実施委員会では、この「ちよだアートスクエア構想の提言」を踏まえ、ちよだアートスクエアのオープンに向け、設置すべき機能や想定されるプログラム、施設の利用方法、運営方法など、ハードおよびソフトの両面から、さまざまな検証及び議論を行い、ちよだアートスクエアを実現するための具体的な検討を行った。

この提言は、委員会において、ちよだアートスクエアのあるべき姿が細部に至るまで活発に議論され、ちよだアートスクエアを実現するための具体的な枠組みとして取りまとめられたものである。ここに、ちよだアートスクエア実施委員会での検討結果として、千代田区ならではの、文化芸術の発展に向けた「ちよだアートスクエアの設置について」をまとめ、千代田区あてに答申する。

ちよだアートスクエア実施委員会

平成19年12月

答申にあたって

ちよだアートスクエア実施委員会 委員長

明治大学商学部教授

西野 万里

私たちは人類の進歩の結果もたらされた最先端技術の粋を集めた都市で、何にでもすぐ手の届く便利な生活、外見上は豊かで満ち足りた生活を送っている。しかし、実際にはこれと引き換えに、澄んだ空気、豊かな緑、静寂、美しい星空など多くのものを失いつつあり、知らず知らずのうちに生活の質は阻害されている。今ほど心の癒しを必要とする時代はないといえよう。

人類は生活にゆとりを見出せる段階に至ると、喜び、驚きなどの感動を表現し人に伝える活動にいそむようになった。これらが文化・芸術分野の作品を生み出し、それにじかに触れたり、自ら創作活動にかかわるとき、私たちもまた感動し、精神生活の質は大いに高められる。

千代田区は優れた有形・無形の江戸文化遺産を継承する一方で、新旧の芸術・文化活動に供される多数のハードウェアにも恵まれた地域であり、また文化・芸術の表現方法や伝達方法に新たな可能性を付け加えつつあるITの拠点「秋葉原」も抱えた稀有の地域である。「ちよだアートスクエア」はこれらを存分に活用して、新旧の文化・芸術に関する情報を発信し、人々の文化・芸術諸活動を支援することを通じて、人々の生活の質を高めることを目的とする。このように地方公共財・サービスがナショナル・ミニマムの水準をはるかに超える役割を果たす様相はこの国の豊かさの象徴でもある。千代田区はまさにこの役割を果たすのにもっとも相応しい条件を備えていると考える。アートスクエア支援活動の便益は千代田区にかかわる全ての人々—4万5千人の住民を中心に、区内のオフィス、官庁、学校等に通う85万人を越える「昼間区民」、および一時的な来訪者—に提供される。

この構想は平成17年に立ち上げられた「ちよだアートスクエア検討会」から提出された「提言」を踏まえて、平成18年末に区長の諮問を受けた「ちよだアートスクエア実施委員会」に継承された。后者では構想の理念の具体化について様ざまの角度から検討が加えられ、活発な議論を経て「実施」に至る道筋を示した。それをまとめたものがこの「答申」である。委員会は千代田区在住の区民代表、NPO関係者、地域の大学、博物館、劇場等の関係者など多彩な専門的背景を持つメンバーから構成され、それぞれのもつ理想のイメージを1つの形に収斂させるとともに、その具現化に向けて熱い議論を積み重ねた。

「ちよだアートスクエア」の活動が実際に立ち上げられた暁には、その運営は区の直接的関与を必要最低限として民間の手に委ねられる。区は民間運営団体や活動参加者のよきパートナーとして、ハード面や財政面で一定の支援を行うことになる。いま撒かれようとしている種が将来、大きく成長して青々と葉を茂らせる姿を想像するとき、思わず胸が高鳴ってくるのを感じる。

ちよだアートスクエア実施委員会 委員名簿

任期:18年12月20日～19年12月31日

(敬称略/50音順)

	氏 名	備 考
委員長	西 野 万 里	明治大学商学部教授 (アートスクエア検討会委員)
副委員長	白 井 衛(19.10 まで)	ぴあ(株)取締役 事業統括本部 渉外統括本部長 (アートスクエア検討会委員)
委員	石 田 勝 彦	神田五軒町々会長
委員	門 田 けい子	産業人文学研究所 代表理事 (アートスクエア検討会委員)
委員	小 暮 徹 士	万世橋地区町会連合会長
委員	杉 山 登志子	日本芸術文化振興会 国立劇場 営業部劇場課施設利用室 室長
委員	竹 内 誠	東京都江戸東京博物館 館長
委員	堤 康 彦	にしすがも創造舎 NPO法人芸術家と子どもたち代表
委員	中 村 政 人	NPO アーティストイニシアティブコマンドN代表
委員	服 部 浩 美	千代田区専修学校各種学校協会会長 (アートスクエア検討会委員)
委員	原 一 平(19.7 まで)	日本大学芸術学部 演劇学科教授 (アートスクエア検討会委員)
委員	峰 村 澄 子	日本大学芸術学部 音楽学科教授

ちよだアートスクエアに関する検討経緯(検討会まで)

- 平成16年3月 「千代田区文化芸術基本条例」を制定
- 平成17年1月 「千代田区文化芸術プラン」を策定
- 平成17年9月6日(火) 「ちよだアートスクエア検討会」発足
第1回検討会開催(九段社会教育会館5F 多目的室)
(内容・議題) 委嘱状交付、委員紹介
座長、副座長選出
意見交換
- 平成17年9月30日(金) 第2回検討会開催(九段社会教育会館5F 音楽視聴覚室)
(内容・議題) 新たな文化芸術の拠点のあり方について
具体的な文化芸術事業について
- 平成17年11月11日(金) 第3回検討会開催(九段社会教育会館5F 多目的室)
(内容・議題) 今後の進め方について
施設に向けての各委員の意見について
中間のまとめについて
- 平成17年12月3日(土) 第4回検討会開催(世田谷ものづくり学校)
(内容・議題) 世田谷ものづくり学校施設見学
- 平成18年1月20日(金) 第5回検討会開催(九段社会教育会館5F 多目的室)
(内容・議題) 中間のまとめについて
ちよだアートスクエア提言に向けて
- 平成18年2月28日(火) 第6回検討会開催(九段社会教育会館4F 第1集会室)
(内容・議題) ちよだアートスクエア提言について
- 平成18年3月22日(水) 第7回検討会開催(九段社会教育会館3F 第1学習室)
(内容・議題) ちよだアートスクエア提言の今後の扱いについて
任期の延長について、今後の会議の進め方について
- 平成18年7月5日(水) 第8回検討会開催(旧練成中学校)
(内容・議題) 旧練成中学校施設見学
- 平成18年9月20日(火) 第9回検討会開催(九段社会教育会館3F 第1学習室)
(内容・議題) ちよだアートスクエア提言について
- 平成18年10月4日(水) 第10回検討会開催(区役所本庁舎5F 区長応接室)
(内容・議題) 「ちよだアートスクエア構想の提言」提出
懇談、意見交換

ちよだアートスクエア実施委員会からの答申

1. ちよだアートスクエアの位置づけ

平成 17 年 1 月に策定した「千代田区文化芸術プラン」の重点プロジェクトであり、文化芸術活動の場所や発表の機会を提供するなど、新たな文化芸術の拠点施設を整備し、区民の自主的で独創的な文化芸術活動を支援・推進する。また地域の団体や企業、アート活動団体等が連携し、ネットワークの広がり創ることで、人材の育成を図る。(平成18年度「ちよだアートスクエア構想の提言」より引用)

2. ちよだアートスクエアの目的

「生活の質を高める」

文化芸術は、人々の生活の質を高めるために重要な役割を果たす。千代田区は、文化的・歴史的に貴重な財産を多く持つことから、それらに関する情報を発信するとともに、有効に活用し、これにより人々のさまざまな自己表現の場や交流の機会を提供する。その結果、人々の生活の質を高める役割を果たすことが、アートスクエアの目的である。(平成18年度「ちよだアートスクエア構想の提言」より引用)

3. ちよだアートスクエアの対象となる区民

アートスクエアの対象は、千代田区に、在住・在勤・在学する人々および観光客(外国人を含む)など、千代田区とかかわるすべての人々とする。(平成18年度「ちよだアートスクエア構想の提言」より引用)

4. ちよだアートスクエアの基本方針

ちよだアートスクエアの設置・運営に関する基本方針は以下の通り。

- 運営への参画、利用の両面で区民等へ開放的な施設とする。
- 伝統文化と現代芸術文化の出会う場所とし、地域での新たな活動を誘発する拠点とする。
- 人々の興味を惹き、話題性を創出できるような明確な特徴を施設および事業に持たせる。
- 区民等が参加できるイベント等を常に発信する。
- 千代田区・地域との関連性を活かす。



5. 設置場所、設置時期、設置期間の概要

＜設置場所＞

区有財産の有効活用という観点および秋葉原にほど近い好立地条件を勘案し、ちよだアートスクエア検討会の提言のとおり旧練成中学校に「ちよだアートスクエア」を設置することが適切である。

旧練成中学校の地階から地上3階までの全フロアと屋上を使用する。但し、旧練成中学校の以下の部分については、他施設への振替等が困難なため、ちよだアートスクエアの使用エリアから除外する。

- 給食室:平成 22 年 3 月まで給食調理室として使用する。
- 非常用倉庫(1 階):災害時に使用するため常設とする。
- 体育館:区民等が使用していない時間帯は使用可能とする。

＜設置時期＞

現在使用中の入居者および退去後の改修、準備等を勘案しながら、できるだけ速やかに開設できるよう準備を進めるものとする。

＜設置期間＞

施設全体の運営を行う運営団体や入居者が入居後も計画的に活動ができるよう配慮すると、ちよだアートスクエアの設置期間は、長期間が望ましいが、当面の期間は、旧練成中学校へ設置することとする。

6. ちよだアートスクエアの機能構成

ちよだアートスクエアに設置される機能構成と想定されるプログラムを以下の通り提案する。添付資料、「旧練成中学校各階平面図」および「ちよだアートスクエアの機能構成図」参照のこと。

《アート・カフェ》

1 階に設置。「食の交流」をコンセプトに、入居者だけでなく来訪者がいつでも利用できるカフェ。食に関連したプロジェクト、ワークショップ、レクチャーなどを行うと同時に文化芸術情報の発信などのインフォメーション機能も持たせる。

＜設備・サービス＞

- 無料インターネット接続サービス
- ノートブック、携帯電話用無料電源サービス
- 交換図書サービス(いらない本をもってくると読みたい本と交換できるサービス)
- My コーヒーカップサービス(自分のコーヒーカップをキープできる)



《グリーン・アート・スペース》

屋上に設置。植物や自然と関連のあるアート・プログラムを実施する場として使用。植物などを介して来館者や区民等が交流することのできる場を提供する。レンタル菜園など東京の屋上で栽培することでの付加価値をつけるオリジナル野菜の開発などのプログラムが考えられる。



＜設備・サービス＞

- 菜園用具の貸出し
- 交流コーナー

《イベント・スペース／ギャラリー》

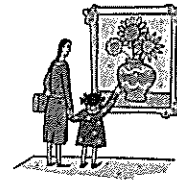
1 階ランチルーム、および教室を使用。展覧会やワークショップなどをはじめとし、一般の来館者が日々楽しむことのできるさまざまなアート・プログラムを実施する。一元的な使用ではなく、出来るだけ多様な活動ができるスペースにすること、アート・カフェとの連携、オープンな空間づくりなどを考慮する。

＜設備・サービス＞

- 高輝度液晶プロジェクター、壁面スクリーン、音響設備、シンク(絵の具などを洗う)
- 作業用折りたたみ机、椅子

《多目的スペース》

体育館に設置。演劇・ダンス等の練習に使用。



《活動スペース》

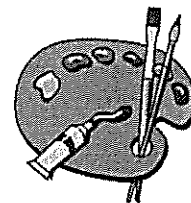
教室 20 室程度を使用。区民団体や NPO 等の文化芸術系の団体が年単位で入居し活動する施設の中核機能。国内だけにとどまらず、海外の文化芸術団体を誘致することも検討。入居団体のネットワークによりコラボレーション事業が派生するなど、団体が同居することでのメリットを活かし相乗効果をねらう。

＜設備・サービス＞

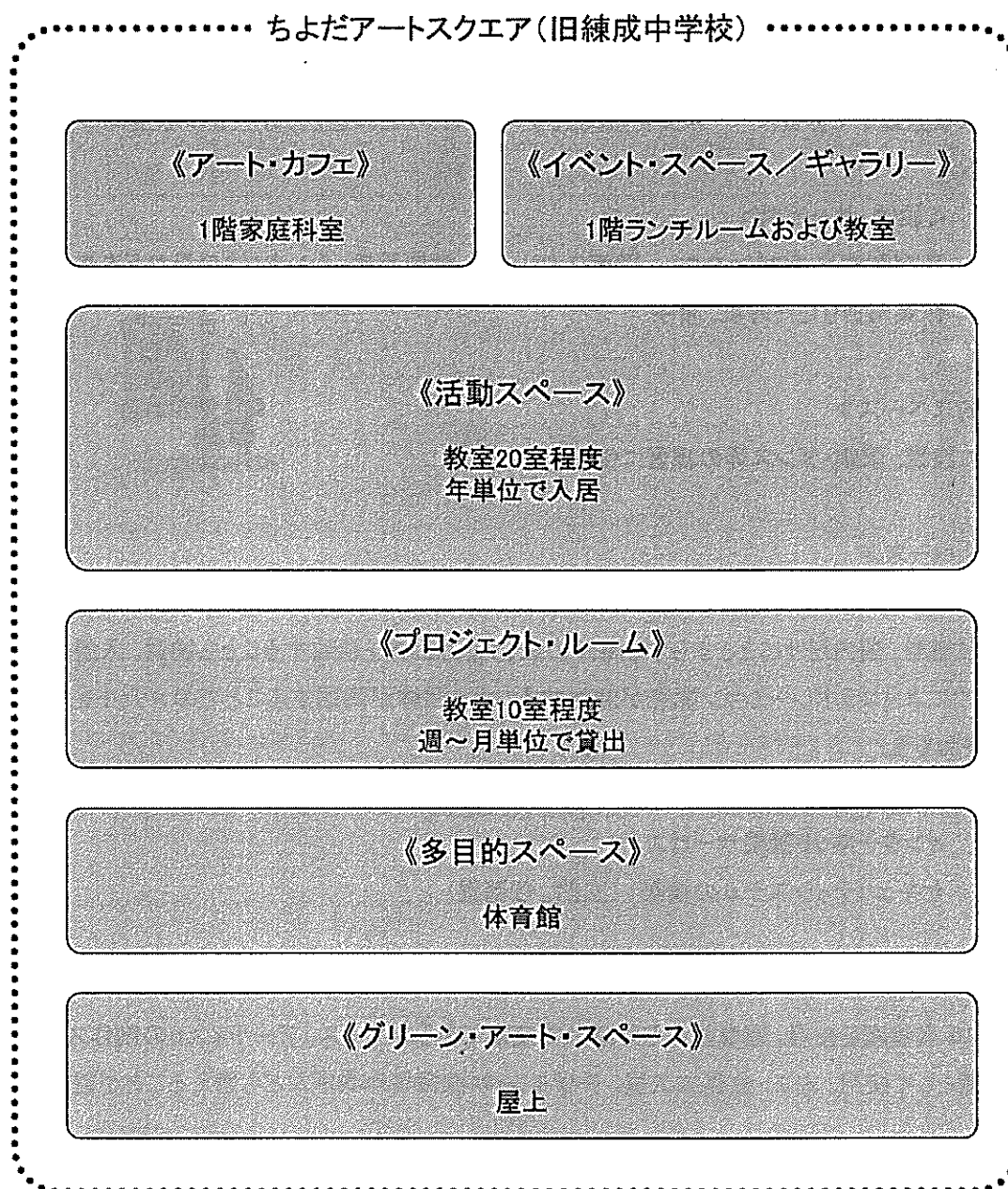
- インターネット接続サービス
- セキュリティシステムの構築（玄関、各部屋）

《プロジェクト・ルーム》

教室 10 室程度を使用。週単位から月単位で利用できるスペース。アーティストの制作スタジオや練習の場として使用。木工・金属加工室、デザイン・映像編集作業室なども備えることが望ましい。



ちよだアートスクエアの機能構成



7. 想定されるプログラム

ちよだアートスクエアにおいて、具体的に実施するプログラムは、平成 20 年度に選定される運営団体に委ねるものとするが、以下の5つの活動を主に行うことを想定する。

《A. 発表活動》

展覧会の開催や、インターネットなどを用いた地元密着型アートスクエア放送局の設置など、アーティスト、クリエイターたちの発表活動および情報発信。現代文化と江戸文化、現代アーティストと伝統技能職人のコラボレーションなど、地元が存在する伝統的なものと新しいものの融合なども考慮する。

《B. 交流活動》

さまざまな世代や、伝統芸術と現代の芸術などさまざまな分野の人々がアートを媒介に交流できるプログラムを実施。

また、海外、国内のアーティストを招聘するなど、地元、国内、海外の人々が交流を図ることのできる交流プログラムも実施。

《C. 育成活動》

公募を経て、若手アーティストなど制作スタジオを貸し与えるなど、アーティストやクリエイターを支援・育成する活動。

《D. 教育普及活動》

区民等を対象としたアーティストによるワークショップや、区内の小学校にアーティストを派遣しトークやワークショップを行うなどのアウトリーチ活動（拠点以外での地域との連携を図る活動を行うこと）、アートスクールの開催、ボランティアスタッフ育成プログラムの実施など、一般の人々が参加することができ、アートを楽しみながら学ぶことのできる教育普及活動を実施。

《E. 広報活動》

地域の学校、企業、団体等との定期的な相互情報交換の場を設けたり、一カ所に情報を集めるだけでなく、相互に情報物が届くネットワークを形成など、アートスクエア独自の地域に密着した広報活動を実施。

8. 運営方法の枠組み(案)

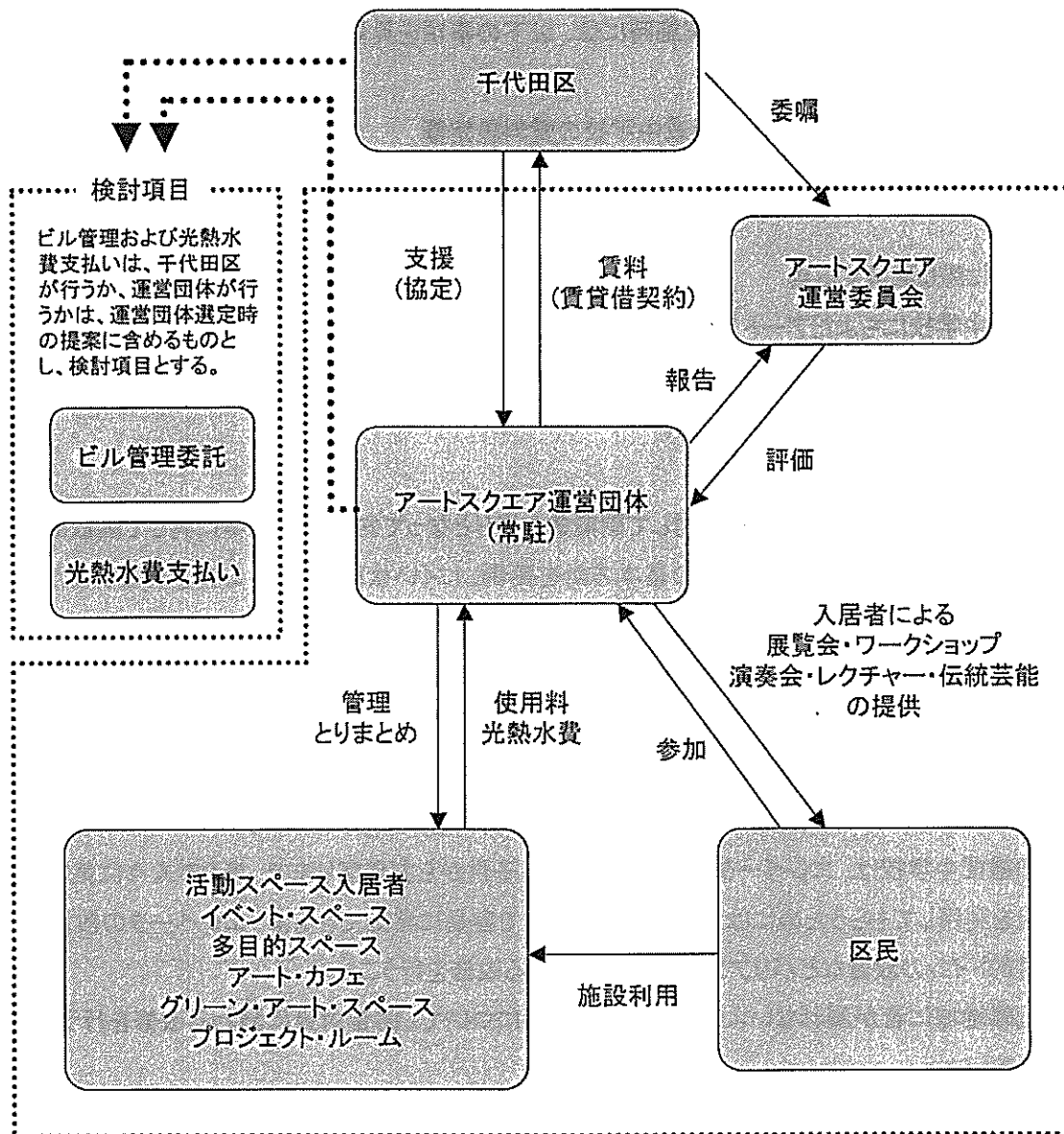
運営方法は、文化芸術活動を行っている実績を持つ運営団体を選出し、ちよだアートスクエアを運営することが望ましい。ちよだアートスクエアにおいて強い特色を打ち出し、人々を惹き付ける魅力ある場とするためには、運営における方針の一貫性が重要であり、選出された運営団体が、前述のちよだアートスクエアに含まれる機能を一括して取りまとめおよび運営を行うべきである。

また、区民や学識経験者等より構成されるちよだアートスクエア運営委員会等の第三者機関を設置し、運営団体が適切に運営を行っているか、年数回の報告を受け、必要であればアドバイス等を行うなどの仕組みが望ましい。

《運営団体が行う事業内容の事例》

- 活動スペースへの入居者の選定
- 活動スペースの管理・運営(光熱水費の徴収含む)
- アート・カフェの運営
- イベント・スペース／ギャラリーの管理・運営
- プロジェクト・ルームの管理・運営
- グリーン・アート・スペースの管理・運営
- 展覧会、ワークショップなどアート・プログラム、イベントの実施
- アートスクエア運営委員会への報告

運営方法の枠組み(案)



9. 運営団体の選出方法

前述の枠組みを前提に、平成20年度に公募もしくはプロポーザル方式にて複数の団体からの提案を受け決定する。運営団体の決定に当たっては、「ちよだアーツスクエア実施委員会での答申に沿った魅力ある運営提案となっているか」を最重要事項として審査すべきであり、運営コストの合理性や千代田区から運営団体への補助額に関する優劣のみで判断すべきではないと考える。

また、公募もしくはプロポーザル実施時には、以下の事項を具体的に千代田区より提示し、提案を受けることが望ましい。

- 区から運営団体への旧練成中学校の賃料設定額
- 区から運営団体への支援額

10. 改修に際し配慮する点

旧練成中学校にちよだアーツスクエアを設置し、人々が使いやすく、かつ人々を惹き付ける魅力的な場とするためには、老朽化した施設に対して一定の改修工事が必要であり、以下の点を配慮して改修工事を実施することを提案する。

- 旧練成中学校の建物は、街に対して閉鎖的な造りとなっており、「区民等に対して開放的な施設」というちよだアーツスクエアの基本方針を実現しにくい状態にある。これを改善するために、意匠的にも、動線的にも開放的な施設となるよう改修を行う必要がある。
- 将来的に予定されている隣接公園の改修に伴い、旧練成中学校の入口を公園側につくり、公園と連続した一体使用を可能とすることが望ましい。
- エントランスやアート・カフェ、イベント・スペースなど運営に密接に関連する箇所の改修は、来年度以降選定を行う運営団体と相談の上、改修方針を決定し、行うこと。
- 旧練成中学校は、エレベータ等の設備がなく、子供からお年寄りまで、多くの人々に気軽に施設を利用してもらうためには、地階から屋上まで容易に移動できるようエレベータの設置や多目的トイレの設置などバリアフリー対策に関する改修を行うこと。
- 近隣地域に音が漏れないよう、一部の教室等について、防音対策に関わる改修を行うことが望ましい。
- インターネット及びセキュリティ設備を充実させること。
- 施設インフラである電気、空調、ガス、水道などに不具合がある場合は、入居者や利用者が快適に施設を使用できるよう必要な改修を行うこと。
- 活動スペースの教室改修は、運営団体もしくは各入居者が行うものとする。

《委員意見》

ちよだアートスクエアへの期待

産業人文学研究所 代表理事

門田 けい子

古い建物の用途転用が時代の流れとは言え、学校という限られた空間と予算のなかで、理想的な文化芸術拠点作りの議論は試行錯誤の連続でした。そのような中で、ハード面についてはある程度の改修プランがまとまり、提言書までに至れたことは良かったと思います。

しかし、限られた会議の時間内では、命題の「ちよだASらしさ」や、千代田区が目指すビジョンに合うか否かなどの議論は不十分であったように思います。

先ずは、ハードの改修案が決まり、そこから、次に、ちよだASに適った文化芸術活動の具体的な入居者などが検討されると思いますが、その「公募→選考→入居→活動」など、今後のASの方向付けに影響する重要な作業でもあります。現在、国内では1600件を超えるアートNPOがあると言われています。アートNPOの殆どが、アーティストたちの自主運営で執り行われており、その団体の大きさ、質、活動種目はさまざまです。最終選考に残った入居者と貸し手のASとが合意に至ったとしても、多様な組織が同時に入居し、さまざまな活動を展開する事で、ちよだASの特性が希薄になるのではと危惧いたします。

そこで、今後、下記の取り組みについても期待いたします。

■ちよだAS自主事業

可能であるならば、開催当初の2、3年は、ちよだASスタートにふさわしく、社会的なインパクトを与える、自主事業の予算化もご検討ください。千代田区民にとってわかりやすい事業を精査し、ある程度の予算を付け、事業始動のファンファーレとして人々を呼び込みます。また、多様な入居団体全体を引っ張り上げるムードメーカーとしての役割も大きいと思います。

■アーティスト・イン・レジデンスについて

一時、会議資料に「レジデンス」や「アーティスト・イン・レジデンス」という活動名の記載がありました。宿泊場所の手当てが無い活動に使う用語としては不適切と思い、名称の変更のご検討をお願いしました。しかし、今、国際社会は多文化共生時代となり、様々な文化的軋轢を避けるための叡智が求められています。アーティストたちの他国、他地域での表現活動は、ゆるやかな文化翻訳を行うとして、現代社会の重大な役割を担っているとされています。是非、滞在型活動の可能性を引き続きご検討頂きたいと思います。

ちよだアートスクエアへの期待

万世橋地区町会連合会長

小暮 徹士

千代田区では平成17年1月に千代田区文化芸術プランを策定し文化芸術の魅力ある街作りを推進している。ちよだアートスクエア構想はこのプランの重点プロジェクトとして旧練成中学校を活かし区に在住、在勤、在学及び区に集まる人々の生活の質を高める事を目的とする構想である。

千代田区としては北のはずれではあるが、賑わいを見せている秋葉原に近く交通の利便性も良い又、練成中学という地域の人々に親しまれた所でもある。

ここに生活の質を高めるための施設を造り皆に楽しみ親しんでもらおうというのである、誠に素晴らしい構想である。ここで区は、まさに千代田区の冠称を付けるにふさわしい施設を造ってほしいと思う。

予算的制約があるとは思いますが長期使用を考慮して予算を惜しみ中途半端なものを造るのは賛成しない。実施委員会の提言は最低限の提案である、千代田区として新しくこれだけの物を造る事を考えればコストに見合った以上の施設を造る事が出来ると確信する。

「ちよだアートスクエア」へ

日本芸術文化振興会 国立劇場

杉山 登志子

「ちよだアートスクエア」は長期なものでやっていただきたいと思います。地域の住民が気楽に出入りできる場所でその中で、レベルの高い講習会があったり、一流の芸の発表の場であったり、また新しい芸能の発信をしたり…。長い期間を想定し少しずつ積み重ねて地域への周知を定着させそれを区全体へまた全国へと繋げていくには、長い年月が必要となっていくことと思います。その中で「ちよだアートスクエア」がブランド化して老舗のようになっていくことが望ましいと考えます。

せっかく良い場所、良い環境があるのですから 100 パーセント利用し、費用もかかる訳ですから「形だけやりました」ではなく形を持続していけるようなものになりたいと思います。芸術や芸能は短期では定着していかないものと考えます。「あっ！あそこに行けば何か見られる。」「あそこに行くと必ず楽しめる」そんな空間であってほしい。

実施委員の方々の素晴らしいプランが沢山ありましたが全部をやり遂げるまでいたりませんでした。が長期的な計画で実行できたらとても良い空間ができていくのではないのでしょうか。10 年、20 年と「ちよだアートスクエア」が続きどのように変貌していくのか楽しみにしたいと思います。

「ちよだアートスクエア」への期待

東京都江戸東京博物館 館長

竹内 誠

○「ちよだアートスクエア」は、まず地域の人々に愛され親しまれることです。

旧練成中学校を「ちよだアートスクエア」として再活用するにあたり、ここで学び育った卒業生たちや地域の人々の学校に対するさまざまな思い出があること、その心情を大切にすることを原点にしたいと思います。そのため、校長室や或る共有スペースなどに、この場所はかつてこういう学校だったということを示す展示が必要です。それは、歴代校長の写真とか卒業生の集合記念写真とかを掲示するという類のものではなく、たとえば卒業生や地域の人々から、学芸会・運動会・文化祭などの楽しい思い出の一コマ(写真)を提供してもらって展示する。展示は常設でなくても、ギャラリーなどの臨時展示でもよいかもしれません。

○その原点を大切にすることから出発すれば、建物をかなり改修しても地域の人々に理解して頂けるでしょう。実は、学校というハードのイメージをそのままストレートに継続すると、文化芸術の新しい交流・創造の場としての「ちよだアートスクエア」になじみにくいような気がします。「装いも新たに」という文化芸術施設を目指すべきでしょう。

○地域との連携では秋葉原が間近ですので、それとの連携がこの「ちよだアートスクエア」の将来に大きな影響を与えそうです。

○活動スペースの入居者として、いろいろ考えられますが、「谷根千」のようなタウン誌やフリーマガジンなどの編集室として活動スペースを提供することも一案だと思います。これらは現実的に文化芸術に関する情報発信の役割を果たしています。

○事業者がおこなう事業内容、とくに運営組織と入居者がおこなう契約内容などはさまざまなケースがあり、より詳細に詰めておく必要があると思います。

○「継続は力なり」と申します。短期的ではなく、長期的観点に立って、この「ちよだアートスクエア」が成功することを期待しています。

旧練成中学校における、ちよだアートスクエアへの期待

特定非営利活動法人 芸術家と子どもたち 代表

堤 康彦

私が3年前から事務所を構えている、にしすがも創造舎は、閉校となった中学校を再利用(転用)した施設で、自治体(豊島区)との協働のもと文化芸術創造支援事業を行っている。その経験から、学校という施設は文化施設として、美術館や劇場にはない可能性を秘めていると感じている。特に公立の小学校や中学校は、たとえ閉校になったとしても、地域住民にとってかけがえのない場所であるとともに、親しみやすい場所で、コミュニティ拠点であると言ってよい。その学校の卒業生はもちろんのこと、そうでない住民にとっても、学校は「記憶」のたくさん詰まった場所であり、子どもたちがかつて学校生活を送っていたにのこりのようなものが残っている。そして閉校後の活用方法は、おおっぴらにはもの言わぬ地域住民もとても注目している。だからこそ、とかく自分には関係ないと思われがちな芸術文化を扱う場所として、学校は面白いのである。美術館や劇場のような特別な場所ではなく、より身近な存在としての学校。アートと社会をつなぐ場として期待したい。

アートが社会とつながる装置として、社会に開かれた施設として、ちよだアートスクエアが機能することを期待するが、そこで様々な事業を展開する際、「芸術家」と「子ども」を核としてはどうだろうか？

日々新しい表現を生み出すことに邁進する現代の芸術家は、独自の視点を持っており、社会の様々な事象を鋭い感覚で切り取り作品化する。その創造プロセスにおいて、ちよだアートスクエアならではのものが意識され、地域住民とつながりつつ、プロジェクトが普遍化することを期待したい。そこでは、音楽や美術といった既存のアートジャンルを超えて、むしろ環境、福祉、教育、子育て、まちづくり、食育など多様なテーマと結びつけて考える芸術家が集まるといい。彼らの力を信じたい。

また、子どもが積極的に来館し参加・参画するちよだアートスクエアにしたい。子どもたちがアートを通じて、新しい自分を発見し、新たな他者との関係をつくる機会を提供する。一方、「子どものため」という思いから、親や親以外の地域の大人たちもちよだアートスクエアに関わるきっかけとなる。子どもの主体性を尊重しつつ、子どもがいることで大人たちも変化するような、例えば三世代が交流する機会を設けられるといい。子どもは、大人からすると思ひもかけないアイデアを出したり、行動をすることがあるが、そんな子どもたちと芸術家を出会わせることで新しい何かが生まれてくることも多いと思う。

私は、たまたま閉校になる最後の年に練成中学校に約10日間通った。プロの演出家を連れて、最後の練成祭(文化祭)での演劇作品を生徒たちとともにつくるためだった。体育館の舞台での生徒たちの熱演を忘れることはできない。将来彼らが大人になって、ちよだアートスクエアを家族で訪れたとき、子どもに自慢できる場所になっていることを期待したい。

ちよだアートスクエア構想について

非営利芸術活動団体コマンドN 代表

東京藝術大学準教授

中村 政人

「土地に残された過去の記憶、場所のもっている特性、つまりは土地の可能性のことをゲニウス・ロキ (Genius Loci) というが、現代においてこそ、このゲニウス・ロキを都市のなかに発見する力を求められている。」(鈴木博之著/日本の近代)

ゲニウス・ロキとは、その場所の歴史を背景に培われていく固有のアイデンティティと言い替えることもできます。東京の中心、日本の中心に位置する千代田区において文化芸術的活動を育成する際に、ここというゲニウス・ロキという概念がとても重要です。「旧練成中―秋葉原―千代田―東京―日本」と伸縮させてこの土地/場所を捉えた場合に、どの領域においてもその中心性ゆえのゲニウス・ロキが見え出す。秋葉原/神田として、千代田区として、東京/日本として、それぞれのゲニウス・ロキがレイヤー状に重なり合い一つの地場を形成しています。ちよだアートスクエア構想においてこのゲニウス・ロキを「発見―育成―伝達―継承」していくことは「旧練成中―秋葉原―千代田―東京―日本」という領域においての固有なアイデンティティを「発見―育成―伝達―継承」していくことといえる。

現代アーティストや人間国宝のような存在からアートスクエア区民まで、この場所のゲニウス・ロキを「発見―育成―伝達―継承」する様々な創造的な活動を行うことによって、地域から発する本質的な文化、芸術という活動が生まれます。つまり文化・芸術と言われる前の、様々な小さな創造的活動が、固有のアイデンティティとなるまでのプロセスを丁寧にサポートしていく事。アートスクエア構想は、このプロセスをサポートすることによって、千代田のゲニウス・ロキを新たに構築するプログラムといえます。

アートという個人の創造的活動は、社会活動と連動・シンクロしたときに街の創造力となり、経済的論理を越えたアイデンティティを見つけ出します。ちよだアートスクエア構想は、その意味で、多様な地域(海外も含む)の創造的活動が交差するノードとなり、個人の創造力と街の創造力が相互にシンクロしあうプログラムを提供する、新しいアートセンターとして社会的に機能していく必要があります。

＜ちよだアートスクエアはメディアそのもの＞

ちよだアートスクエアに、どのようなアート活動が展開され、どのようなアーティストを迎え入れることが有効なのか、委員会ではさまざまな論議がなされたが、はっきりしていることは、アーティストのためだけのちよだアートスクエアではないということだ。その内容は、いずれ運営委員会の目利き能力や、実行組織のマネージメント能力に委ねることになるが、ちよだアートスクエアは、まず地域の子供、母親、父親、お年寄りをはじめとする住民、商店業者、企業に勤め、学校で学んでいる多くの区民のためにある。そして彼らがアートに触れ、創造力を引き出し、新しい発想を得て、柔らかで暖かい心や関係を取り戻し、硬直化した人間関係や社会の仕組みを解きほぐし、社会を変え街が活性化するためにある。アートは人々を自由に蘇らせ、新たな価値を生み出す力を持っている。アートが特別で特殊なものでなく、誰でもが人生を豊かにするために必要なもので、多くの人にちよだアートスクエアを利用してもらうことこそが、このちよだアートスクエア構想の大きな目的だ。

つまりちよだアートスクエアは、単にアートを見るだけ、鑑賞するだけの一過性の場所ではなく、誰もがアートに触れ、生産し表現することができ、気軽にアートに参加できる「自分が活性化される場所＝メディア」であることだ。このようにちよだアートスクエアそのものをメディアとして捉えることにより、地域性を超え世界に通用する、千代田区発の文化の発信基地としての役割を果たすことができる。自分自身が変化する媒体になるという所なのだ。

＜ちよだアートスクエアを形成していくスタイル＞

メディアとしてのちよだアートスクエアは、形成していく過程をすべてオープンにしていくことにより成り立つ。参加者とともに作っていく方式である。ちよだアートスクエアのマネージメントは、目的と意義や方向性がはっきり示され、一定のルールが守られていけば、その意義や目的に賛同するものや団体が積極的に参加し続け、コラボレーションしていくことにより運営される。行政は活動の持続性をできる限り支援していく役割がある。

地方の文化活動の出先機関やキューレーター、各国の大使館の文化部等との協同、アーティストや学校、出版社やメーカーなど企業との連携を図り、さまざまなノウハウを組み合わせながら、学ぶ、相談する、制作する、商品開発を行う、発表するなど、その活動過程もすべて明らかにしていくことを重点に行い、みんなでワクワクハラハラしながら創っていくライブ方式である。

＜最近の実践例とちよだアートスクエアの可能性＞

私がかかわるアートジムは、今、国立博物館で開催されている「大ロボット博」に参加している。日本の最先端技術を駆使したロボットが多数展示されていて好評だが、ロボットというと、その機能や科学的な性能のほうが強調整され、動かすほうが主体で、形やキャラクターや表情にあまり興味を

もたれないようだが、そこにアートで参加しているのだ。私たちは、ロボットを見るだけでなく、ロボットになろうというコンセプトで、大学生やアーティストが造ったロボットのパーツの塗り絵を用意し、それを子供たちが色を塗り身に着けて、自分自身がロボットになるという視点を提供したものだ。このコーナーは大好評で科学博物館の館長からも自らが、このコーナーの拡大提案をされたほどだ。ある日、気難しい教頭先生が小学生を団体で引率されてきた。このコーナーに小学生が群がった。しばらくすると教頭先生が自分で縫ったロボット仮面をつけてロボットの真似をしてその場を歩き回った。それを見た子供たちが大騒ぎとなり、「教頭ロボットだ！」と口々に叫んで、その場が暖まり和んだ。子供たちと先生の関係が一気に縮まった。

アートは子供の創造したいエネルギーをごく自然に発揮させ、彼らの目を生き生きさせる。アートを通して大人との関係が蘇生される。その具体例を挙げてみた。

ちよだアートスクエアは、常に外部との関係付けを積極的に行い、ちよだアートスクエア内だけで自己完結するのではなく、参加するすべての人々団体との協同作業を公開し、それらの活動を伝え切ることによって、集客力を増し、その可能性をさらに大きく広げていくことになる。

このちよだアートスクエアが、千代田区の文化政策の大いなる先駆的な試みとして成功し、日本の経済一辺倒のモノカルチャー的発想の中で、大きな対抗軸として「文化の力」を高めることに貢献することができれば、千代田区が求心力を持ち、人口も増え社会に活力を与え、結果として経済効果も生んでいくことになる。行政は文化力向上のため惜しみなく資金を投入すべきである。

ちよだアートスクエアの具体的活用案

日本大学芸術学部 音楽学科教授
峰村 澄子

旧練成中学校(ちよだアート・スクエア)では千代田区の文化・芸術の発信場所として位置づける。

A)建物についての要望は次の五つです。

- 1)バリアフリーの設置
- 2)地階から屋上までエレベーターの設置
- 3)インターネットの充実
- 4)安全設備とセキュリティを万全にする(特に 2F,3F)
- 5)公園からの入り口は、出入り自由な感じにする。
- 6)部屋には水道などの設備を

B) 地階から 1F,2F,3F 屋上までの使用方法について

1) 1F<運営事務所>

2) 千代田区の伝統・文化を一瞥できる場所(一室)

- *お祭り・各種イベント(催物)等
- *印刷技術の発達<写真や機会>
- *本屋街、電気街についての案内
- *史跡や公園についての案内
- *その他

3) 新しい芸術を発信する小ホール

- *舞台での演劇、ミュージカル、音楽会、映画

4) ギャラリー

- *展示スペース 絵画・彫刻・写真等(廊下や一室、玄関ホール、彫刻は屋外も可)

5) 1F と屋上で

- *誰でも利用できる憩いの場所(レストラン、屋外から続くカフェテラス、1F)
- *園芸(生産野菜などの販売店、屋上)

6) 半地下において

- *音楽や演劇など音の出る練習場所とする

7) 2F,3F

- *創作場所、芸術系の事務所、短期レジデンスなど、例えば 2F(外国大使館、道府県用として。3F(一般の芸術活動用に)

*上記の部屋は 1)一週間単位 2)一ヶ月単位 3)半年単位として貸し出す。

原則として芸術、文化、学術、歴史、伝統芸能に関係のある個人、団体に貸す。

*喫煙は原則として屋外で、各階に屋根またはテント付きのテラスを用意する。室内では換気扇付きの部屋のみ可とする。

《資料》

ちよだアートスクエア実施委員会設置要綱

18 千区文発470 号

平成 18 年 12 月 1 日

(設置)

第1条 千代田区文化芸術基本条例に基づき策定した千代田区文化芸術プランの重点プロジェクトであるちよだアートスクエアについて、各分野から意見を聞き、その具体的な実施方法を検討する機関として「ちよだアートスクエア実施委員会」(以下「実施委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2条 実施委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1)ちよだアートスクエアにおける文化芸術事業の活動支援に関すること。
- (2)ちよだアートスクエアの施設運営方法に関すること

(設置期間)

第3条 実施委員会の設置期間は、設置された日から平成19年12月31日までとする。ただし、必要に応じて期間を延長することができる。

(構成)

第4条 実施委員会は、学識経験者、区民、区内企業、地域団体関係者及び文化団体関係者のうちから区長が委嘱する13名以内の委員をもって構成する。

2 委員は前条による設置期間中在任するものとする。ただし、区長は、委員本人から申し出があったときその他正当な理由があるときは、これを解嘱し、補欠の委員を委嘱することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 実施委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。
- 4 委員長は、実施委員会を主宰し代表する。
- 5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長の職務を代理する。

(会議)

第6条 実施委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めたときは、第4条に定める委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 実施委員会の事務局を文化スポーツ課に置く。

(補則)

第8条 本要綱に定めるもののほか、実施委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年12月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

《資料》

ちよだアートスクエア実施委員会開催経過

平成 18 年 12 月 20 日(水) 午後 4:30～

第 1 回実施委員会開催(千代田区役所 8階第2会議室)

(内容・議題) 委嘱状交付、委員紹介
委員長、副委員長選出
意見交換

平成 19 年 1 月 29 日(月) 午後 3:00～

第 2 回実施委員会開催(旧練成中学校 2階会議室)

(内容・議題) 旧練成中学校について
運営方法について

平成 19 年 3 月 28 日(水) 午後 3:30～

第 3 回実施委員会開催(旧練成中学校 2階会議室)

(内容・議題) 千代田区＋コマンド N(代表:中村政人委員)共催の日比野克彦氏による
ワークショップ「ヒビノカップ」を見学
旧練成中学校使用中のお茶の水美術専門学校を視察
施設の使用方法、必要設備について

平成 19 年 5 月 9 日(水) 午後 6:00～

第 4 回実施委員会開催(千代田区役所 402 会議室)

(内容・議題) 各委員からの運営方法に関する提案説明
意見交換

平成 19 年 6 月 26 日(火) 午後 6:00～

第 5 回実施委員会開催(千代田区役所教育委員会室)

(内容・議題) 施設の運営体制について
実施プログラムについて

平成 19 年 10 月 5 日(金) 午後 6:00～

第 6 回実施委員会開催(千代田区役所 402・403 会議室)

(内容・議題) 施設の活用方法について
施設の運営体制について
運営団体の選定方法について

平成 19 年 11 月 7 日(水) 午後 6:00～

第 7 回実施委員会開催(千代田区役所 403 会議室)

(内容・議題) ちよだアートスクエアの設置について(全体調整)

平成 19 年 11 月 28 日(水) 午後 6:00～

第 8 回実施委員会開催(千代田区役所教育委員会室)

(内容・議題) ちよだアートスクエアの設置について(全体確認)

平成 19 年 12 月 27 日(水) 午後 6:00～

第 9 回実施委員会開催(千代田区役所 402 会議室)

(内容・議題) ちよだアートスクエアの設置について(答申)

《資料》

ちよだアートスクエア実施委員会のこれまでの検討経過(骨子)

第1回実施委員会

○ ちよだアートスクエアの実現に向けて

- ちよだアートスクエア実施委員会は、事業の実現に向けた重要な場と考えている。
- 文化芸術を継承し、発展し、営むということがこの地域で積み重ねられていくことが、未来の千代田区の底力というものを作っていくものであり、文化芸術活動が活発になることが、結果的には生活の豊かさとか質を高めることにもなってくるという考え方である。そういう観点から、千代田区としても文化芸術活動に相当に力を入れていきたいという思いである。
- 拠点は旧練成中学を使い、情報の発信基地、活動の場とする。ほかに、大学とか企業の例えば広場のようなところでの演奏活動、展覧会など、常設でないものも含めて、使用については自由なフレキシブルな考え方である。

第2回実施委員会

○ 旧練成中学校について

- 地下鉄の駅も周辺に多くあり、JR 御徒町駅からでも徒歩7分と立地が良い。
- 一方で施設の正面が分かりにくく、魅力的ではない。隣接する公園側に入口を持つてくると建物全体が引き立ち魅力的になる。
- 防災という観点で地元と施設のネットワークを構築することも面白いかもしれない。
- 旧練成中にちよだアートスクエアの中心機能を置き、アートの情報の発信基地にするという方向で進める。

第3回実施委員会

○ 千代田区らしいアートスクエアのあり方

- 多岐に渡るアイデアが上がっているが、これらをどのように一つの建物にまとめて千代田区らしさを出していくかということが問題。
- スポーツは除外されているが、アートとスポーツが融合したプログラムなどについては対象として考えて良い。
- 単なるスペース、場を提供するだけでは意味がなく、魅力的なプログラムなどを実施して情報や活動を発信していくことが重要。
- 秋葉地区のここではできないことがあるはず。そう考えると“伝統文化と現代の芸術文化が出会う場”というのは良い表現。
- オタク文化やデザイナー、IT など秋葉原には人々が集まるエネルギーのようなものがあり、ものづくりの観点からは良い地場を持っている。

第4回実施委員会

○ 運営、実施プログラムについて

- 運営団体が軌道に乗るまでの期間、区から資金的なサポートが必要。
- 地元では緑を望んでいる。屋上緑化など、菜園やガーデニングが出来ることが望ましい。
- コンセプトをどのように具現化するためには、施設をどう使い分けていくか、全体のバランスが重要。
- どのような運営主体を選ぶかが重要。プロフェッショナルな人をコアにしていかないと面白いものにならない。
- 千代田区は、東京の中心ということで他の地域に対してイニシアチブをとりやすく、大使館や地方の行政との連携もしやすい。

第5回実施委員会

○ 運営、実施プログラムについて

- 建物だけあってもそこで何をやっているのか分からないと人は集まって来ない。注目を集めブランド化していくことが必要。
- 入居した団体を評価する組織が必要。
- 核になる人がそのファンディングにより無名のアーティストをサポートするようなプログラムができると良い。
- 入居者には年間を通じてワークショップや展示などをしてもらい、優れたものには家賃の一部を補助する方法もある。
- ガーデニングやカフェがあり、地元の方々が自然に集まってくるような施設にしたい。

第6回実施委員会

○ 運営方法、改修予定箇所(案)について

- 運営方法については、前回までの議論の内容で了解。
- バリアフリーに配慮して改修してほしい。
- 屋上までのエレベータを設置してほしい。
- インターネットと建物全体のセキュリティの設備は不可欠である。

第7回実施委員会

○ちよだアートスクエアの設置について(全体調整)

- 運営方法の枠組みについて、運営団体が行わなくてはならない事業を記載すること。
- 旧練成中学校改修箇所について、開放的な入口の改修、公園との連続を記載すること。

第8回実施委員会

○ちよだアートスクエアの設置について(全体確認)

- 運営方法の枠組みを(案)とし、ビル管理、光熱費の支払いについても 千代田区が行うか運営団体が行うか要検討事項として記載すること。
- 旧練成中学校改修箇所について、施設インフラに関わる改修を行うなどの項目を追加し、再度内容を整理すること。

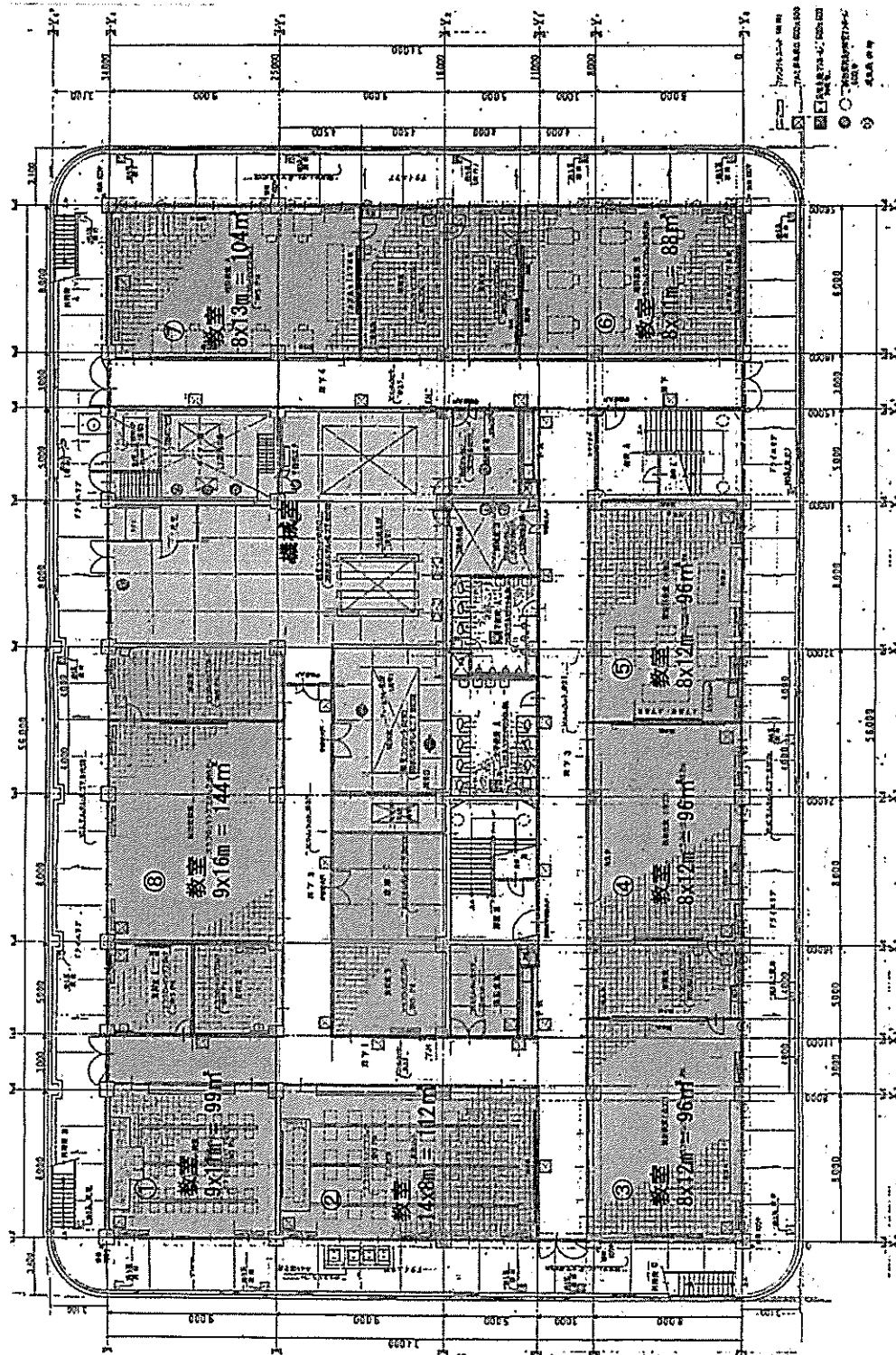
第9回実施委員会

○ちよだアートスクエアの設置について(答申)

ちよだアースクエア（旧練成中学校）施設資料 地階平面図

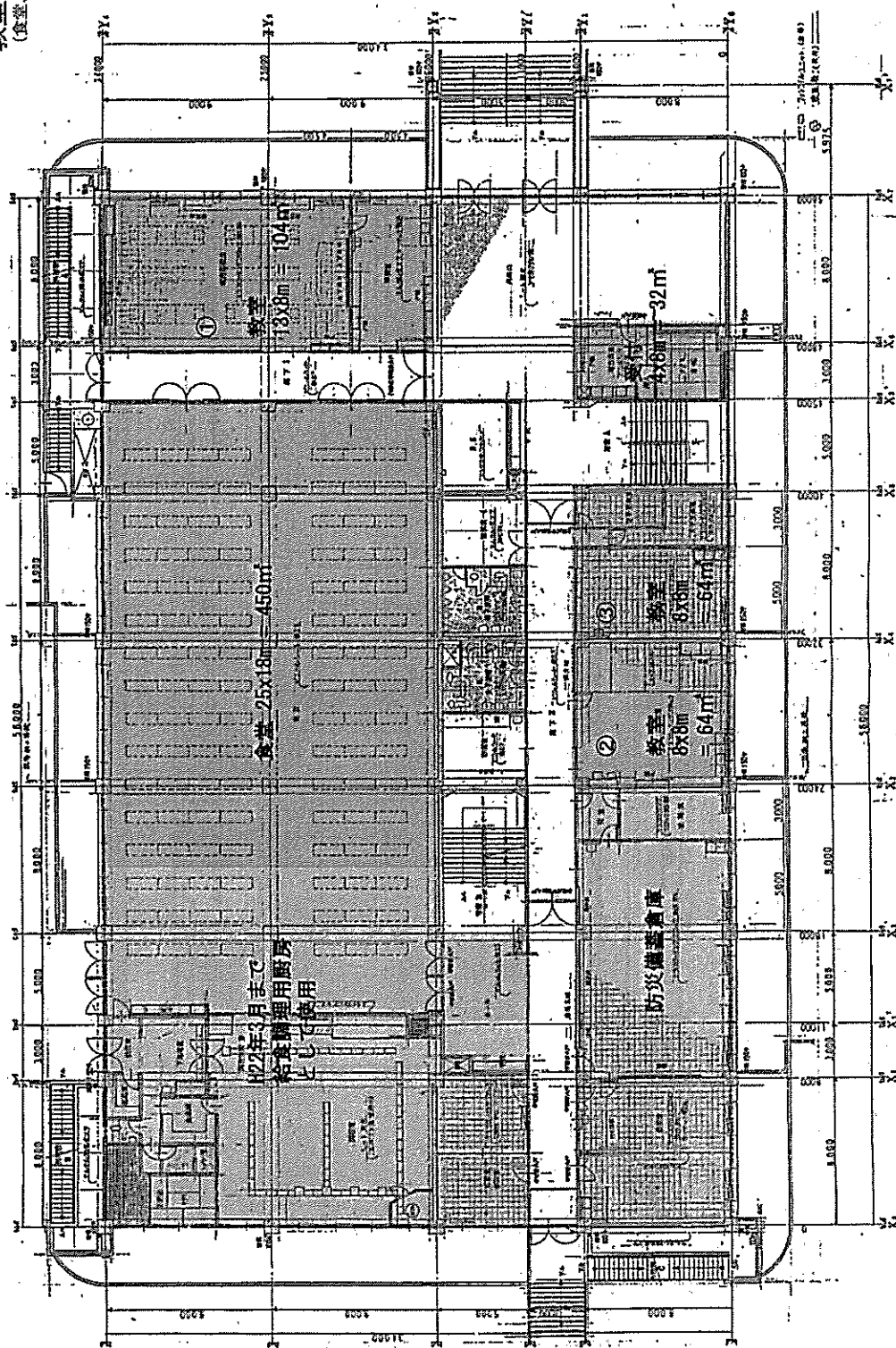
- ...ちよだアースクエア使用可能エリア
- ...住民開放エリア（CASとの共同使用）
- ...千代田区使用エリア

144㎡教室 x 1
 112㎡教室 x 1
 104㎡教室 x 1
 99㎡教室 x 1
 96㎡教室 x 3
 88㎡教室 x 1
 合計 8室
 教室面積合計835㎡



450㎡食堂 x 1
104㎡教室 x 1
64㎡教室 x 2
合計 4室 (3室)
教室面積合計 232㎡
(食堂、受付は除く)

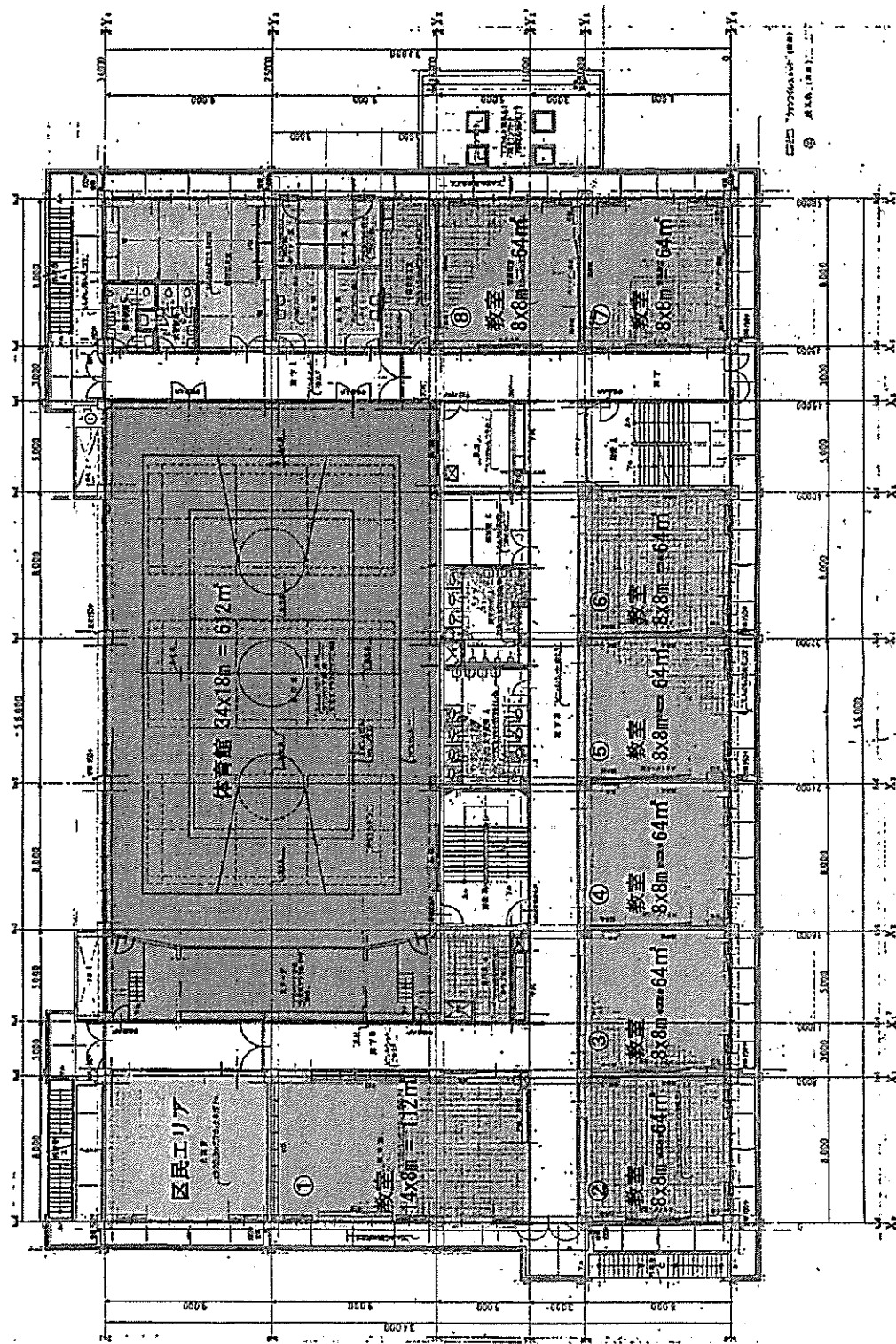
- ☐ …ちよだアースクエア使用可能エリア
- ☐ …住民開放エリア（CASとの共同使用）
- ☐ …千代田区使用エリア



ちよだアースクエア (旧練成中学校) 施設資料 2階平面図

- …ちよだアートスクエア使用可能エリア
…住民開放エリア（パフォーミングアーツ稽古場）
…千代田区使用エリア

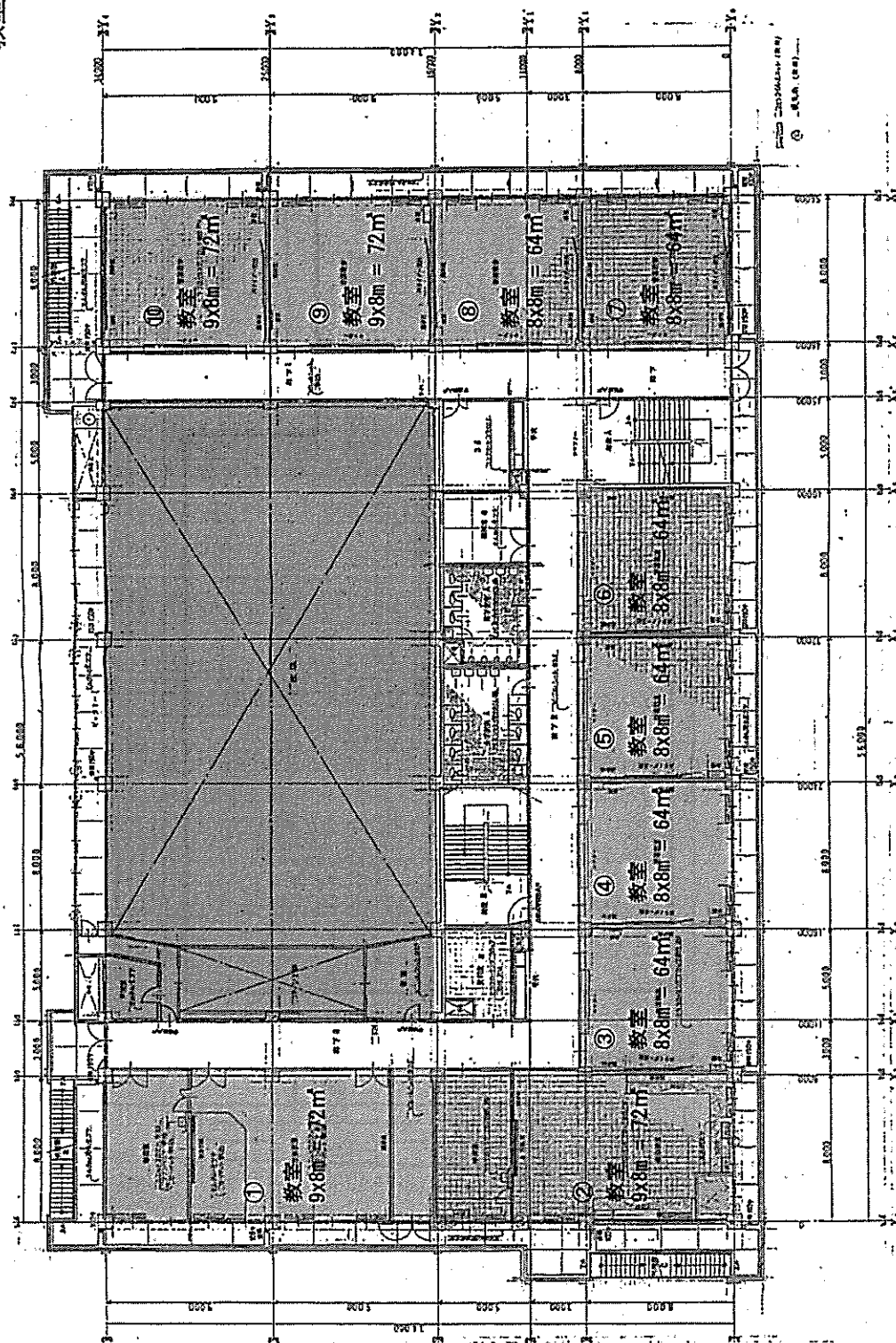
112m³教室 x 1
64m³教室 x 7
合計 8室
教室面積合計 560m²



ちよだアースクエア (旧練成中学校) 施設資料 3 階平面図

- …ちよだアートスクエア使用可能エリア
- …住民開放エリア（パフォーミングアーツ稽古場）
- …千代田区使用エリア

112m²教室 x 0
72m²教室 x 4
64m²教室 x 6
合計 10室
教室面積合計 672m²



ちよだアースクエア（旧練成中学校）施設資料 屋上平面図

